

## 令和3年米子市議会9月定例会議案

令和3年9月2日

議案番号	案 件	主 管 課	説 明
76	専決処分について（令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第5回））	財 政	処分年月日 令和3年7月30日 明細別紙
77	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）	財 政	明細別紙
78	工事請負契約の締結について	教育総務	次のとおり工事請負契約を締結しようとするもの 工 事 名 啓成小学校ふれあい棟新築ほか建築主体工事 相 手 方 啓成小学校ふれあい棟新築ほか建築主体工事平田組・フィディア・岩崎組特定建設工事共同企業体 代表者 米子市西福原三丁目11番25号 株式会社平田組 請負金額 4億425万円 工事概要 米子市立啓成小学校ふれあい棟の新築工事等 鉄筋コンクリート造平屋建てほか
79	工事請負契約の締結について	教育総務	次のとおり工事請負契約を締結しようとするもの 工 事 名 啓成小学校プール改築建築主体工事 相 手 方 米子市富益町69番地5 株式会社松本組 請負金額 1億5,213万円 工事概要 米子市立啓成小学校の新プールの建設工事、既存プールの解体工事

			等
80	米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について	調査	<p>家庭、地域、学校をはじめとする様々な主体が、力を合わせて、子どもの成長過程全体を支援する地域づくりを目指して、子どもに関する施策を、制度及び国の所管省庁の違いを越え、教育と福祉が一体となって総合的かつ効果的に行うため、組織の整備を行おうとするもの</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たな部として、「こども総本部」を置くこととする。</li> <li>2 「子どもに関する事項（他の部の所掌に属する事項を除く。）」を、こども総本部の所掌事務として定めることとする。</li> </ol> <p>〔施行期日〕 令和3年12月6日</p>
81	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	市民	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の一部改正により、個人番号カードの発行主体が市から地方公共団体情報システム機構に移行したこと、及び通知カードが廃止されたことに伴い、個人番号カード及び通知カードの再交付に係る手数料を廃止するほか所要の整備を行うため、改正しようとするもの</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止することとする。</li> <li>2 通知カードの再交付に係る手数料を廃止することとする。</li> </ol> <p>〔施行期日〕 公布の日</p> <p>〔関係法令〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号） 令和3年5月19日公布 令和3年9月1日施行（一部施行日別途）</li> </ol>

			<p>2 情報通信技術の活用による行政手続等に 係る関係者の利便性の向上並びに行政運営 の簡素化及び効率化を図るための行政手続 等における情報通信の技術の利用に関する 法律等の一部を改正する法律（令和元年法 律第16号）</p> <p>令和元年5月31日公布 令和元年12月16日施行（一部施行日別 途）</p>
82	米子水鳥公園ネイチャーセンタ ー条例の一部を改正する条例の 制定について	環境政策	<p>米子水鳥公園ネイチャーセンターの来館者へ の対応の充実及び業務の効率化並びに来館の促 進を図るため、センターの開館時間及び年間パ スポート券の代金の見直しを行おうとするもの</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>1 センターの冬期（11月から翌年3月まで） における平日の開館時間を次のとおり変更 することとする。</p> <p>午前8時30分から午後5時30分まで ↓（開館時刻を30分繰り下げる。） 午前9時から午後5時30分まで</p> <p>2 年間パスポート券の代金を次のとおり引 き下げることとする。</p> <p>1枚につき <u>3,140円</u> ↓ 1枚につき <u>1,500円</u></p> <p>〔施行期日〕 令和3年11月1日</p>
83	米子市立認定こども園条例の制 定について	子育て支 援	<p>第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の 公立保育所の統合建て替え構想に基づき、令和 4年4月1日付けで米子市淀江保育園と米子市 宇田川保育園を統合し、新たに幼保連携型認定 こども園を設けるため、その設置及び管理に関 する事項を定めるとともに、保育料に関する規 定等幼保連携型認定こども園の設置に伴い整備 が必要となる他の条例の規定について所要の整</p>

備を行おうとするもの

〔主な制定内容〕

- 1 米子市立幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）を次のとおり設置することとする。

名称 米子市淀江どんぐりこども園

位置 米子市淀江町淀江2番地207

- 2 市長は、認定こども園の定員に余裕のある場合には、保護者の申請により入園資格を有する子ども以外の子どもを入園させることができることとする。
- 3 市長は、2により認定こども園に入園資格を有する子ども以外の子どもを入園させた場合は、使用料をその保護者から徴収することとする。

使用料の額：入園資格を有する子どもの保育単価の相当額

- 4 この条例の施行に伴い、次の条例について所要の整備を行うこととする。
  - (1) 米子市行政手続条例
  - (2) 米子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
  - (3) 米子市児童福祉施設条例

米子市淀江保育園及び米子市宇田川保育園を廃止しようとするもの

- (4) 米子市子ども・子育て支援の実施に関する条例

保育所からの退所、保育所からの退所の届出、保育料、保育料の減免及び一時預かり事業利用料に関する規定を、保育所と同様に、認定こども園についても適用させるため、所要の整備を行おうとするもの

〔施行期日〕

令和4年4月1日（一部公布日施行）

			<p>〔関係法令〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）</li> <li>2 児童福祉法（昭和22年法律第164号）</li> <li>3 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）</li> </ol>
84	米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	子育て支援	<p>第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の公立保育所の統合建て替え構想に基づき、令和4年4月1日から米子市春日保育園を統合民営化することに伴い、同年3月31日をもって米子市春日保育園を廃止しようとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>米子市春日保育園を廃止することとする。</p> <p>〔施行期日〕</p> <p>令和4年4月1日</p>
85	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	住宅政策	<p>老朽化により解体する市営博労町住宅を廃止しようとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>昭和42年度及び昭和44年度博労町住宅（3棟・住宅21戸）を廃止することとする。</p> <p>※この廃止により、市営博労町住宅は全て廃止となる。</p> <p>〔施行期日〕</p> <p>公布の日</p>
86	財産の取得について	防災安全	<p>次のとおり財産を取得しようとするもの</p> <p>財産の表示</p> <p>CD-1型消防ポンプ自動車 1台</p> <p>取得の目的</p> <p>米子市消防団和田分団に配備する車両として取得する。</p> <p>取得価額 2,087万8,000円</p> <p>相手方 倉吉市越中町1740番地8 有限会社岩谷ポンプ</p>

87	財産の取得について	文化振興	<p>次のとおり財産を取得しようとするもの 財産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種類 土地</li> <li>・所在 米子市久米町63番1ほか9筆</li> <li>・面積 5,295.68㎡</li> </ul> <p>取得の目的 米子城跡保存整備事業用地として取得する。</p> <p>取得価額 2億2,000万円 相手方 米子市尾高町66番地 坂口合名会社</p>
88	令和3年度米子市一般会計補正予算(補正第7回)	財政	明細別紙
89	令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	財政	明細別紙
90	令和2年度米子市一般会計等の決算認定について	財政	一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか6特別会計の決算認定
91	令和2年度米子市水道事業会計の決算認定について	水道局	水道事業会計の決算認定
92	令和2年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	水道局	令和2年度米子市水道事業会計剰余金のうち、2億3,831万7,500円を建設改良積立金として処分し及び当年度の補填財源として使用した後の未処分利益剰余金について同額を資本金に組み入れ、並びに2,040万円を減債積立金として処分しようとするもの
93	令和2年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	水道局	工業用水道事業会計の決算認定
94	令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について	下水道企画	下水道事業会計の決算認定
95	令和2年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について	下水道企画	令和2年度米子市下水道事業会計剰余金のうち1,400万円を減債積立金として処分しようとするもの

報告 1 2	令和 2 年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について	財 政	<p>令和 2 年度決算に基づく米子市の健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を、監査委員の意見を付けて報告するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質赤字比率 実質赤字額が発生していないため、算定されない。</li> <li>・連結実質赤字比率 実質赤字額が発生していないため、算定されない。</li> <li>・実質公債費比率 8.4%</li> <li>・将来負担比率 79.4%</li> </ul>
報告 1 3	令和 2 年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について	財 政	<p>令和 2 年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率を、監査委員の意見を付けて報告するもの</p> <p>※全ての公営企業（水道事業・工業用水道事業・下水道事業・米子インター周辺工業用地整備事業）において、資金不足額は生じていない。</p>
報告 1 4	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	道路整備	<p>法律上、市の義務に属する物損事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和 3 年 8 月 10 日</p> <p>市側の過失割合 10割</p> <p>損害賠償額 15万1,437円</p> <p>相手方 米子市吉岡355番地 1 有限会社いけもと</p> <p>事故の概要</p> <p>令和 3 年 5 月 27 日、米子市二本木に所在する二本木車庫敷地内において、都市整備部所属の軽貨物自動車（以下「市自動車」という。）を方向転換させるため後進させていたところ、本市の市道等道路維持補修工事に係る用務のため、当該敷地内に駐車されていた当該工事の請負者である相手方が使用する軽貨物自動車（以下「相手方自動車」という。）に接</p>

			<p>触し、相手方自動車のフロントバンパー及びヘッドランプ並びに市自動車のバックドアが損傷したもの。人身事故なし。</p>
報告15	<p>議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）</p>	<p>総務管財</p>	<p>法律上、市の義務に属する市有財産の管理の瑕疵による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和3年8月24日</p> <p>市側の過失割合 10割</p> <p>損害賠償額 7万7,000円</p> <p>相手方 米子市両三柳2603番地 陸上自衛隊米子駐屯地</p> <p>事故の概要</p> <p>令和3年4月11日、陸上自衛隊米子駐屯地訓練場に隣接する市有地内の樹木が枯れて倒れ、相手方が当該訓練場と当該市有地との境界に設置する相手方所有のフェンスに当たり、当該フェンスの一部を損壊したもの。人身事故なし。</p>
報告16	<p>議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）</p>	<p>建設企画</p>	<p>法律上、市の義務に属する道路の管理の瑕疵による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和3年8月24日</p> <p>市側の過失割合 10割</p> <p>損害賠償額 8万5,041円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>令和3年7月3日、相手方の子が普通乗用自動車を運転して市道目久美町13号線に隣接するガソリンスタンドから当該市道に進入した際に当該市道の側溝の上を通ったところ、当該側溝のコンクリート蓋が跳ね上がり、当該普通乗用自動車の左側下部に当たり、当該部分が損傷したもの。人身事故なし。</p>
報告17	<p>米子市債権管理条例に基づく非強制徴収債権等の放棄について</p>	<p>調査</p>	<p>米子市債権管理条例に定めるところにより非強制徴収債権等を放棄したことについて報告す</p>

			<p>るもの</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">令和3年3月31日付けで放棄した非強制徴収債権等</td> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>土地貸付料</td> <td>4</td> <td>365,324円</td> </tr> <tr> <td>市営住宅上下水道入居者負担金</td> <td>424</td> <td>2,119,982円</td> </tr> <tr> <td>生活保護費返還金</td> <td>5</td> <td>334,367円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>433</td> <td>2,819,673円</td> </tr> </table>	令和3年3月31日付けで放棄した非強制徴収債権等			種 類	件 数	金 額	土地貸付料	4	365,324円	市営住宅上下水道入居者負担金	424	2,119,982円	生活保護費返還金	5	334,367円	合計	433	2,819,673円
令和3年3月31日付けで放棄した非強制徴収債権等																					
種 類	件 数	金 額																			
土地貸付料	4	365,324円																			
市営住宅上下水道入居者負担金	424	2,119,982円																			
生活保護費返還金	5	334,367円																			
合計	433	2,819,673円																			
報告18	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について	調 査	<p>米子市債権管理条例に定めるところにより水道事業に係る非強制徴収債権等を放棄したことについて報告するもの</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">令和3年3月31日付けで放棄した非強制徴収債権等</td> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>485</td> <td>1,846,544円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>485</td> <td>1,846,544円</td> </tr> </table>	令和3年3月31日付けで放棄した非強制徴収債権等			種 類	件 数	金 額	水道料金	485	1,846,544円	合 計	485	1,846,544円						
令和3年3月31日付けで放棄した非強制徴収債権等																					
種 類	件 数	金 額																			
水道料金	485	1,846,544円																			
合 計	485	1,846,544円																			

(追加予定議案)

	工事請負契約の締結について	スポーツ振興	米子市営東山陸上競技場公認更新改修工事
	工事請負契約の締結について	住宅政策	市営河崎住宅49R 2棟長寿命化改善建築主体工事